

## 議案第 8 号

### 新市まちづくり計画の変更について

新市まちづくり計画の一部を変更することについて、市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）附則第 2 条第 2 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第 5 条第 7 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 25 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

#### 提案理由

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正により、地方債を起すことができる期間の特例が改められたことに伴い、新市まちづくり計画の一部を変更するもの

新市まちづくり計画新旧対照表

現 行	改 正 案																								
<p>○新市まちづくり計画</p> <p style="text-align: right;">飛驒4町村合併協議会</p> <p style="text-align: center;">— 目次省略 —</p>	<p>○新市まちづくり計画</p> <p style="text-align: right;">飛驒4町村合併協議会</p> <p style="text-align: center;">— 目次省略 —</p>																								
<p>序章 計画策定の背景</p>	<p>序章 計画策定の背景</p>																								
<p>— 1 ～ 6 省略 —</p>	<p>— 1 ～ 6 省略 —</p>																								
<p>7. その他の効果</p>	<p>7. その他の効果</p>																								
<p>(1) 行財政基盤の充実・強化</p> <p>○ 広域連合などが統合整理され、効率的な財政運用が実現できます。</p> <p>○ 安定した財源を確保することができ、財政基盤の強化が期待できるほか、合併特例法による地方交付税の特例措置により、<u>                    </u>新たな財源を確保することができます。</p> <p style="text-align: center;">— (2) ～ (4) 省略 —</p>	<p>(1) 行財政基盤の充実・強化</p> <p>○ 広域連合などが統合整理され、効率的な財政運用が実現できます。</p> <p>○ 安定した財源確保を可能とし、<u>                    </u>財政基盤の強化が期待できるほか、合併特例法による地方交付税の特例措置により、<u>一定の期間に限り</u>新たな財源を確保することができます。</p> <p style="text-align: center;">— (2) ～ (4) 省略 —</p>																								
<p>8. 計画の策定方針</p>	<p>8. 計画の策定方針</p>																								
<p>— (1)、(2) 省略 —</p>	<p>— (1)、(2) 省略 —</p>																								
<p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、<u>平成16年度から平成30年度までの15年間</u>とします。</p> <p style="text-align: center;">— 第1章～第3章省略 —</p>	<p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、<u>平成16年度から平成35年度までの20年間</u>とします。</p> <p style="text-align: center;">— 第1章～第3章省略 —</p>																								
<p>第4章 まちづくり構想</p>	<p>第4章 まちづくり構想</p>																								
<p>1. 主要指標の推計</p>	<p>1. 主要指標の推計</p>																								
<p>— (1)、(2) 省略 —</p>	<p>— (1)、(2) 省略 —</p>																								
<p>(3) 就業人口の推計</p> <p>就業人口は平成17年で<u>15,461人</u>、平成32年には<u>10,753人</u>に減少すると見込まれ、このうち平成32年次における第1次産業の就業者数は<u>387人 (1.7%)</u>、第2次産業就業者数は<u>4,216人 (18.2%)</u>、第3次産業就業者数は、<u>6,150人 (26.5%)</u>で、全人口に対する就業者人口比は<u>46.4%</u>程度となることが予測されます。</p> <p>また、我が国の産業構造が大きく変化しつつある中で、第1次産業就業人口が大きく減少することが予測されます。</p> <p>産業大分類別就業者数等の推移</p>	<p>(3) 就業人口の推計</p> <p>就業人口は平成17年で<u>14,840人</u>、平成37年には<u>9,277人</u>に減少すると見込まれ、このうち平成37年次における第1次産業の就業者数は<u>722人 (3.5%)</u>、第2次産業就業者数は<u>2,646人 (12.8%)</u>、第3次産業就業者数は、<u>5,909人 (28.5%)</u>で、全人口に対する就業者人口比は<u>44.7%</u>程度となることが予測されます。</p> <p>また、我が国の産業構造が大きく変化しつつある中で、第1次産業就業人口が大きく減少することが予測されます。</p> <p>産業大分類別就業者数等の推移</p>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">昭和55年</th> <th style="width: 15%;">昭和60年</th> <th style="width: 15%;">平成2年</th> <th style="width: 15%;">平成7年</th> <th style="width: 15%;">平成12年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4町村合計人口</td> <td style="text-align: center;">36,100</td> <td style="text-align: center;">34,641</td> <td style="text-align: center;">32,690</td> <td style="text-align: center;">31,247</td> <td style="text-align: center;">30,421</td> </tr> </tbody> </table>		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	4町村合計人口	36,100	34,641	32,690	31,247	30,421	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">昭和55年 (1980)</th> <th style="width: 15%;">昭和60年 (1985)</th> <th style="width: 15%;">平成2年 (1990)</th> <th style="width: 15%;">平成7年 (1995)</th> <th style="width: 15%;">平成12年 (2000)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4町村合計人口</td> <td style="text-align: center;">36,100</td> <td style="text-align: center;">34,641</td> <td style="text-align: center;">32,690</td> <td style="text-align: center;">31,247</td> <td style="text-align: center;">30,421</td> </tr> </tbody> </table>		昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	4町村合計人口	36,100	34,641	32,690	31,247	30,421
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年																				
4町村合計人口	36,100	34,641	32,690	31,247	30,421																				
	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)																				
4町村合計人口	36,100	34,641	32,690	31,247	30,421																				

第1次産業	古川町	1,207	1,008	902	863	760
	河合村	303	433	205	185	147
	宮川村	316	282	189	154	131
	神岡町	986	833	549	446	334
	計	2,812	2,556	1,845	1,648	1,372
	就業率	7.8%	7.4%	5.6%	5.3%	4.5%
第2次産業	古川町	3,678	3,885	3,871	3,698	3,487
	河合村	407	394	393	297	391
	宮川村	271	354	259	204	188
	神岡町	4,147	3,807	3,399	2,958	2,551
	計	8,503	8,440	7,922	7,157	6,617
	就業率	23.6%	24.4%	24.2%	22.9%	21.8%
第3次産業	古川町	3,708	3,827	3,998	4,279	4,574
	河合村	315	278	300	324	358
	宮川村	384	368	283	315	324
	神岡町	3,309	3,305	3,175	3,155	3,010
	計	7,716	7,778	7,756	8,073	8,266
	就業率	21.4%	22.5%	23.7%	25.8%	27.2%
就業者人口	古川町	8,593	8,720	8,771	8,840	8,821
	河合村	1,025	1,105	898	806	896
	宮川村	971	1,004	731	673	643
	神岡町	8,442	7,946	7,123	6,560	5,895
	計	19,031	18,775	17,523	16,879	16,255
	就業者人口比	52.7%	54.2%	53.6%	54.0%	53.4%

資料：国勢調査

就業人口の推計値 (単位：人)

区 分		平成17年	平成22年	平成32年
人口推計値		28,611	26,801	23,180
就業人口構成比の推計値	第一次産業	3.2%	2.0%	1.7%
	第二次産業	21.9%	21.5%	18.2%
	第三次産業	29.0%	31.4%	26.5%
	就業者人口比	54.0%	54.9%	46.4%
就業者数の推計値	第一次産業	909	530	387
	第二次産業	6,255	5,771	4,216
	第三次産業	8,297	8,418	6,150
	計	15,461	14,720	10,753

— 2 ~ 6 省 略 —

## 第5章 まちづくりに向けた施策

### 1. 豊かな風土に包まれて暮らすまちづくり (生活環境整備対策)

第1次産業	古川町	1,207	1,008	902	863	760
	河合村	303	433	205	185	147
	宮川村	316	282	189	154	131
	神岡町	986	833	549	446	334
	計	2,812	2,556	1,845	1,648	1,372
	就業率	7.8%	7.4%	5.6%	5.3%	4.5%
第2次産業	古川町	3,678	3,885	3,871	3,698	3,487
	河合村	407	394	393	297	391
	宮川村	271	354	259	204	188
	神岡町	4,147	3,807	3,399	2,958	2,551
	計	8,503	8,440	7,922	7,157	6,617
	就業率	23.6%	24.4%	24.2%	22.9%	21.8%
第3次産業	古川町	3,708	3,827	3,998	4,279	4,574
	河合村	315	278	300	324	358
	宮川村	384	368	283	315	324
	神岡町	3,309	3,305	3,175	3,155	3,010
	計	7,716	7,778	7,756	8,073	8,266
	就業率	21.4%	22.5%	23.7%	25.8%	27.2%
就業者人口	古川町	8,593	8,720	8,771	8,840	8,821
	河合村	1,025	1,105	898	806	896
	宮川村	971	1,004	731	673	643
	神岡町	8,442	7,946	7,123	6,560	5,895
	計	19,031	18,775	17,523	16,879	16,255
	就業者人口比	52.7%	54.2%	53.6%	54.0%	53.4%

資料：国勢調査

就業人口の推計値 (単位：人)

区 分		平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
人口推計値		28,902	26,732	24,696	22,739	20,754
就業人口構成比の推計値	第一次産業	4.6%	4.7%	4.3%	3.9%	3.5%
	第二次産業	19.0%	16.5%	16.7%	14.6%	12.7%
	第三次産業	27.7%	28.5%	29.8%	29.1%	28.5%
	就業者人口比	51.3%	49.7%	50.8%	47.6%	44.7%
就業者数の推計値	第一次産業	1,326	1,259	1,064	880	722
	第二次産業	5,508	4,412	4,128	3,320	2,646
	第三次産業	8,006	7,607	7,359	6,623	5,909
	計	14,840	13,278	12,551	10,823	9,277

— 2 ~ 6 省 略 —

## 第5章 まちづくりに向けた施策

### 1. 豊かな風土に包まれて暮らすまちづくり (生活環境整備対策)

(2) 新たな交流・連携を支える幹線道路網の整備

地域内の一体化を促進するとともに、地域内交通の快適性、利便性の向上を促す幹線道路網の整備を推進します。

また、住民に最も身近な集落内の生活道路についても、交通安全面や防災面等に配慮し、計画的に改良を進めます。さらに、道の駅についても整備を推進します。

【施策項目】	【主要事業】
幹線道路網の整備	社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（一般国道360号）〔県事業〕 <u>地域自主戦略交付金事業（道路改築）（主要地方道古川清見線）〔県事業〕</u> 緊急地方道路整備事業（一般県道打保神岡停車場線）〔県事業〕 <u>地域自主戦略交付金事業（道路改築）（主要地方道神岡河合線）〔県事業〕</u> 公共特殊改良事業（一般国道360号）〔県事業〕 県単地方特定道路整備事業（主要地方道古川清見線）〔県事業〕 県単道路改良事業（一般国道360号）〔県事業〕 <hr/> 県単道路改良事業（一般県道稲越角川停車場線）〔県事業〕 地方特定道路整備事業（一般県道谷高山線）〔県事業〕 県単中小橋整備事業（一般県道稲越角川停車場線）〔県事業〕 道の駅整備事業
生活道路の整備	社会資本整備総合交付金事業（災害防除）（一般県道清見河合線）〔県事業〕 地域自主戦略交付金事業（交通安全）（一般県道古川国府線）〔県事業〕 市道建設・改良事業
除雪対策	除雪体制の強化
公共交通対策	バス運行体系の検討

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

(4) 暮らしを快適にする居住環境の整備

地域の快適な暮らしと活性化を図るため、町並みの整備を進めるとともに、上水道や下水道、斎場、墓地等の整備を推進します。

また、公営住宅について、新市における一体的な計画を立て、整備を推進するとともに、若者のニーズに対応した住宅の整備等により若者定住を促進します。

【施策項目】	【主要事業】
町並み整備	町並み環境整備事業

(2) 新たな交流・連携を支える幹線道路網の整備

地域内の一体化を促進するとともに、地域内交通の快適性、利便性の向上を促す幹線道路網の整備を推進します。

また、住民に最も身近な集落内の生活道路についても、交通安全面や防災面等に配慮し、計画的に改良を進めます。さらに、道の駅についても整備を推進します。

【施策項目】	【主要事業】
幹線道路網の整備	社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（一般国道360号）〔県事業〕 <u>社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（主要地方道古川清見線）〔県事業〕</u> 緊急地方道路整備事業（一般県道打保神岡停車場線）〔県事業〕 <u>社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（主要地方道神岡河合線）〔県事業〕</u> 公共特殊改良事業（一般国道360号）〔県事業〕 県単地方特定道路整備事業（主要地方道古川清見線）〔県事業〕 県単道路改良事業（一般国道360号）〔県事業〕 <u>県単道路改良事業（一般国道471号）〔県事業〕</u> <u>県単道路改良事業（主要地方道神岡河合線）〔県事業〕</u> <u>県単道路改良事業（主要地方道古川清見線）〔県事業〕</u> 県単道路改良事業（一般県道稲越角川停車場線）〔県事業〕 地方特定道路整備事業（一般県道谷高山線）〔県事業〕 県単中小橋整備事業（一般県道稲越角川停車場線）〔県事業〕 道の駅整備事業
生活道路の整備	社会資本整備総合交付金事業（災害防除）（一般県道清見河合線）〔県事業〕 地域自主戦略交付金事業（交通安全）（一般県道古川国府線）〔県事業〕 市道建設・改良事業
除雪対策	除雪体制の強化
公共交通対策	バス運行体系の検討

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

(4) 暮らしを快適にする居住環境の整備

地域の快適な暮らしと活性化を図るため、町並みの整備を進めるとともに、上水道や下水道、斎場、墓地等の整備を推進します。

また、公営住宅について、新市における一体的な計画を立て、整備を推進するとともに、若者のニーズに対応した住宅の整備等により若者定住を促進します。

【施策項目】	【主要事業】
町並み整備	町並み環境整備事業

上下水道の整備	景観に配慮したサイン整備 簡易水道等施設整備事業 水道水源開発等施設整備事業 公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業 個別排水処理施設整備事業
若者の定住環境の整備	中山間地域農村活性化総合整備事業、南吉城地区〔県事業〕 中山間地域農村活性化総合整備事業、宮川地区〔県事業〕 中山間地域総合整備事業、古川西地区〔県事業〕 中山間地域総合整備事業、神岡地区〔県事業〕
	<hr/> 公営住宅建設事業

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

(5) 安全で安心して暮らせる社会システムの構築

住民が安心して生活できるまちづくりを目指し、消防・救急体制や災害に対する応急体制を整備します。このため、防災機能の整備充実や、消防団装備の充実、適正な消防力配置等を推進していきます。また、災害防止のため、治山治水や急傾斜地の崩壊防止対策、河川改修等にも取り組みます。

【施策項目】	【主要事業】
地域防災体制の強化	地域防災計画の策定 防災施設整備事業 防災行政無線整備事業
消防力の強化	消防施設整備事業 消防団機械器具整備事業
交通安全対策	交通安全事業
河川・砂防事業	社会資本整備総合交付金事業（河川改修）（一級河川宮川）〔県事業〕 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川山田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川太江川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川戸市川）〔県事業〕 <u>社会資本整備総合交付金事業（砂防）〔県事業〕</u> 地域自主戦略交付金事業（砂防）〔県事業〕 県単通常砂防事業〔県事業〕 <u>社会資本整備総合交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕</u> 地域自主戦略交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕
	<hr/> 地域自主戦略交付金事業（雪崩）〔県事業〕 県単急傾斜地崩壊対策事業〔県事業（事業主体：市）〕

上下水道の整備	景観に配慮したサイン整備 簡易水道等施設整備事業 水道水源開発等施設整備事業 公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業 個別排水処理施設整備事業
若者の定住環境の整備	中山間地域農村活性化総合整備事業、南吉城地区〔県事業〕 中山間地域農村活性化総合整備事業、宮川地区〔県事業〕 中山間地域総合整備事業、古川西地区〔県事業〕 中山間地域総合整備事業、神岡地区〔県事業〕 <u>中山間地域総合整備事業、飛騨西部地区〔県事業〕</u> <u>中山間地域総合整備事業、北吉城地区〔県事業〕</u> 公営住宅建設事業

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

(5) 安全で安心して暮らせる社会システムの構築

住民が安心して生活できるまちづくりを目指し、消防・救急体制や災害に対する応急体制を整備します。このため、防災機能の整備充実や、消防団装備の充実、適正な消防力配置等を推進していきます。また、災害防止のため、治山治水や急傾斜地の崩壊防止対策、河川改修等にも取り組みます。

【施策項目】	【主要事業】
地域防災体制の強化	地域防災計画の策定 防災施設整備事業 防災行政無線整備事業
消防力の強化	消防施設整備事業 消防団機械器具整備事業
交通安全対策	交通安全事業
河川・砂防事業	社会資本整備総合交付金事業（河川改修）（一級河川宮川）〔県事業〕 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川山田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川太江川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川戸市川）〔県事業〕 <u>防災・安全交付金事業（砂防）〔県事業〕</u> 地域自主戦略交付金事業（砂防）〔県事業〕 県単通常砂防事業〔県事業〕 <u>防災・安全交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕</u> 地域自主戦略交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕 <u>防災・安全交付金事業（総合流域防災事業（雪崩））〔県事業〕</u> 地域自主戦略交付金事業（雪崩）〔県事業〕 県単急傾斜地崩壊対策事業〔県事業（事業主体：市）〕

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

## 2. 文化と個性が育む産業のまちづくり（産業振興対策）

### （1）健康食材の供給と農産物の高付加価値化

高付加価値型の農林水産業を目指し、農業生産基盤や林業生産基盤の整備を推進します。また、新しい農林業の確立を目指し、特産品開発やブランド化に向けた取り組みを展開します。

#### 【施策項目】

#### 【主要事業】

農林業の振興

広域農道整備事業、奥飛騨地区〔県事業〕  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、古川南部2期地区〔県事業〕  
基幹農道整備事業、古川南部3期地区〔県事業〕  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡2期地区〔県事業〕  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡3期地区〔県事業〕  
基幹農道整備事業、神岡4期地区〔県事業〕

地域防災対策総合治山事業、河合地区〔県事業〕  
地域防災対策総合治山事業、林・牧戸地区〔県事業〕  
生活環境保全林整備事業、黒内地区〔県事業〕  
公共治山事業（地区指定事業以外）〔県事業〕  
県単治山事業〔県事業〕  
森林居住環境整備事業、洞～数河線〔県事業〕  
ふるさと林道緊急整備事業、神原～数河線〔県事業〕  
林道開設・改良整備事業

基盤整備促進事業（農業用施設、農道等）  
農畜産物生産加工施設整備事業  
水産物生産加工施設整備事業  
森林環境保全整備事業（再掲）

農産物等のブランド化・高付加価値化

米、高冷地野菜、果樹、飛騨牛等のブランド化・高付加価値化

特産品の開発

農林水産品研究支援事業

—（2）～第5章省略—

## 第6章 新市における県事業の推進

第5章で整理した主要事業のうち岐阜県が事業主体となって行う事業を再整理します。

## 市単河川改良事業〔市事業〕

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

## 2. 文化と個性が育む産業のまちづくり（産業振興対策）

### （1）健康食材の供給と農産物の高付加価値化

高付加価値型の農林水産業を目指し、農業生産基盤や林業生産基盤の整備を推進します。また、新しい農林業の確立を目指し、特産品開発やブランド化に向けた取り組みを展開します。

#### 【施策項目】

#### 【主要事業】

農林業の振興

広域農道整備事業、奥飛騨地区〔県事業〕  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、古川南部2期地区〔県事業〕  
基幹農道整備事業、古川南部3期地区〔県事業〕  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡2期地区〔県事業〕  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡3期地区〔県事業〕  
基幹農道整備事業、神岡4期地区〔県事業〕

県営かんがい排水事業、三ヶ区地区〔県事業〕

経営体育成基盤整備事業、玄の子地区〔県事業〕

地域防災対策総合治山事業、河合地区〔県事業〕  
地域防災対策総合治山事業、林・牧戸地区〔県事業〕  
生活環境保全林整備事業、黒内地区〔県事業〕  
公共治山事業（地区指定事業以外）〔県事業〕  
県単治山事業〔県事業〕  
森林居住環境整備事業、洞～数河線〔県事業〕  
ふるさと林道緊急整備事業、神原～数河線〔県事業〕  
（削除）

県単独土地改良事業中農業農村整備事業

基盤整備促進事業（農業用施設、農道等）

農畜産物生産加工施設整備事業

水産物生産加工施設整備事業

森林環境保全整備事業（再掲）

農山漁村地域整備交付金

地方創生道整備推進交付金

県単林道開設等事業

農産物等のブランド化・高付加価値化

米、高冷地野菜、果樹、飛騨牛等のブランド化・高付加価値化

特産品の開発

農林水産品研究支援事業

—（2）～第5章省略—

## 第6章 新市における県事業の推進

第5章で整理した主要事業のうち岐阜県が事業主体となって行う事業を再整理します。

河川・砂防事業、幹線道路網の整備、農村や農業施設の整備、森林の整備など基盤整備関連事業が中心です。

河川・砂防事業、幹線道路網の整備、農村や農業施設の整備、森林の整備など基盤整備関連事業が中心です。

【施策項目】

【主要事業】

幹線道路網の整備

社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（一般国道360号）  
地域自主戦略交付金事業（道路改築）（主要地方道古川清見線）  
緊急地方道路整備事業（一般県道打保神岡停車場線）  
地域自主戦略交付金事業（道路改築）（主要地方道神岡河合線）  
公共特殊改良事業（一般国道360号）  
県単地方特定道路整備事業（主要地方道古川清見線）  
県単道路改良事業（一般国道360号）

県単道路改良事業（一般県道稲越角川停車場線）  
地方特定道路整備事業（一般県道谷高山線）  
県単中小橋整備事業（一般県道稲越角川停車場線）

生活道路の整備

社会資本整備総合交付金事業（災害防除）（一般県道清見河合線）  
地域自主戦略交付金事業（交通安全）（一般県道古川国府線）

河川・砂防事業

社会資本整備総合交付金事業（河川改修）（一級河川宮川）  
公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）  
県単河川局部改良事業（一級河川山田川）  
県単河川局部改良事業（一級河川太江川）  
県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）  
県単河川局部改良事業（一級河川戸市川）  
社会資本整備総合交付金事業（砂防）  
地域自主戦略交付金事業（砂防）  
県単通常砂防事業  
社会資本整備総合交付金事業（急傾斜地）  
地域自主戦略交付金事業（急傾斜地）

農林業の振興

地域自主戦略交付金事業（雪崩）  
広域農道整備事業、奥飛騨地区  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、古川南部2期地区  
基幹農道整備事業、古川南部3期地区  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡2期地区  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡3期地区  
基幹農道整備事業、神岡4期地区

中山間地域農村活性化総合整備事業、南吉城地区  
中山間地域農村活性化総合整備事業、宮川地区  
中山間地域総合整備事業、古川西地区

【施策項目】

【主要事業】

幹線道路網の整備

社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（一般国道360号）  
社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（主要地方道古川清見線）  
緊急地方道路整備事業（一般県道打保神岡停車場線）  
社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（主要地方道神岡河合線）  
公共特殊改良事業（一般国道360号）  
県単地方特定道路整備事業（主要地方道古川清見線）  
県単道路改良事業（一般国道360号）  
県単道路改良事業（一般国道471号）

県単道路改良事業（主要地方道神岡河合線）  
県単道路改良事業（主要地方道古川清見線）  
県単道路改良事業（一般県道稲越角川停車場線）  
地方特定道路整備事業（一般県道谷高山線）  
県単中小橋整備事業（一般県道稲越角川停車場線）

生活道路の整備

社会資本整備総合交付金事業（災害防除）（一般県道清見河合線）  
地域自主戦略交付金事業（交通安全）（一般県道古川国府線）

河川・砂防事業

社会資本整備総合交付金事業（河川改修）（一級河川宮川）  
公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）  
県単河川局部改良事業（一級河川山田川）  
県単河川局部改良事業（一級河川太江川）  
県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）  
県単河川局部改良事業（一級河川戸市川）  
防災・安全交付金事業（砂防）  
地域自主戦略交付金事業（砂防）  
県単通常砂防事業  
防災・安全交付金事業（急傾斜地）  
地域自主戦略交付金事業（急傾斜地）  
防災・安全交付金事業（総合流域防災事業（雪崩））

地域自主戦略交付金事業（雪崩）  
広域農道整備事業、奥飛騨地区  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、古川南部2期地区  
基幹農道整備事業、古川南部3期地区  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡2期地区  
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡3期地区  
基幹農道整備事業、神岡4期地区

県営かんがい排水事業、三ヶ区地区  
経営体育成基盤整備事業、玄の子地区

中山間地域農村活性化総合整備事業、南吉城地区  
中山間地域農村活性化総合整備事業、宮川地区  
中山間地域総合整備事業、古川西地区

中山間地域総合整備事業、神岡地区

地域防災対策総合治山事業、河合地区  
地域防災対策総合治山事業、林・牧戸地区  
生活環境保全林整備事業、黒内地区  
公共治山事業（地区指定事業以外）  
県単治山事業  
森林居住環境整備事業、洞～数河線  
ふるさと林道緊急整備事業、神原～数河線

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

— 第 7 章 省 略 —

第 8 章 財政計画

財政計画については、歳入歳出の各項目ごとに、過去の実績を基に経済情勢や人口推移等を勘案し、合併後 15 年間について普通会計ベースで推計したものです。

作成にあたっては、新市まちづくり計画に基づく主要事業や、住民負担・サービス水準に関する調整方針、合併に伴う経費節減、国の財政支援などを反映させ、堅実な財政運営に心がけるようにしています。

— 中 略 —

公債費

・平成 14 年度までの地方債に係る償還予定額と、合併特例債等の償還見込額を見込んで推計しています。

— 中 略 —

繰出金

・国民健康保険・老人保健は現行制度を基本とし、下水道事業などの各種特別会計は収支見通しや過去の実績、合併調整方針などを勘案して推計しています。

— 中 略 —

別紙附表

中山間地域総合整備事業、神岡地区

中山間地域総合整備事業、飛騨西部地区

中山間地域総合整備事業、北吉城地区

地域防災対策総合治山事業、河合地区  
地域防災対策総合治山事業、林・牧戸地区  
生活環境保全林整備事業、黒内地区  
公共治山事業（地区指定事業以外）  
県単治山事業  
森林居住環境整備事業、洞～数河線  
ふるさと林道緊急整備事業、神原～数河線

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

— 第 7 章 省 略 —

第 8 章 財政計画

財政計画については、歳入歳出の各項目ごとに、過去の実績を基に経済情勢や人口推移等を勘案し、合併後 20 年間について普通会計ベースで推計したものです。

作成にあたっては、新市まちづくり計画に基づく主要事業や、住民負担・サービス水準に関する調整方針、合併に伴う経費節減、国の財政支援などを反映させ、堅実な財政運営に心がけるようにしています。

— 中 略 —

公債費

・今後の地方債の発行予定額に応じ、償還額を見込んで推計しています。

— 中 略 —

繰出金

・国民健康保険・介護保険は現行制度を基本とし、下水道事業などの各種特別会計は収支見通しや過去の実績、合併調整方針などを勘案して推計しています。

— 中 略 —

別紙附表



第8章 財政計画（別紙附表）

現 行

歳入

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方税	3,659	3,646	3,634	3,621	3,609	3,597	3,584	3,572	3,559	3,547	3,535	3,523	3,511	3,499	3,487
地方譲与税	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188
利子割交付金等	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
地方消費税交付金	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272
ゴルフ場利用税交付金	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
自動車取得税交付金	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
地方特例交付金	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124
地方交付税	6,343	6,158	5,957	5,776	5,818	5,784	5,826	5,796	5,838	5,881	5,781	5,581	5,381	5,181	4,981
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	214	216	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215
使用料及び手数料	408	409	408	409	409	409	409	409	409	408	408	408	408	408	408
国庫支出金	928	926	783	781	779	777	774	772	770	768	766	764	762	760	758
県支出金	1,092	1,088	1,085	1,081	1,077	1,073	1,070	1,066	1,062	1,058	1,054	1,050	1,046	1,042	1,038
財産収入	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171
寄付金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
繰入金	1,269	819	830	803	720	631	462	331	326	326	456	686	916	1,146	1,376
諸収入	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448
地方債	2,456	2,447	2,439	2,431	2,423	2,414	2,406	2,398	2,390	2,382	2,374	2,366	2,358	2,350	2,342
合 計	17,771	17,111	16,753	16,519	16,452	16,302	16,148	15,961	15,971	15,987	15,991	15,995	15,999	16,003	16,007

歳出

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	3,098	3,084	3,040	2,975	2,895	2,778	2,691	2,625	2,553	2,487	2,492	2,497	2,502	2,507	2,512
扶助費	499	530	561	591	622	652	683	713	744	775	805	835	865	895	925
公債費	2,980	2,357	2,080	1,958	2,026	2,067	2,060	1,987	1,882	1,781	1,786	1,791	1,796	1,801	1,806
物件費	2,024	1,982	1,926	1,858	1,782	1,688	1,609	1,541	1,470	1,402	1,397	1,392	1,387	1,382	1,377
維持補修費	351	350	349	351	352	352	351	352	351	351	351	351	351	351	351
補助費等	2,220	2,225	2,230	2,235	2,240	2,245	2,250	2,255	2,260	2,265	2,270	2,275	2,280	2,285	2,290
うち組合負担金	1,239	1,244	1,249	1,254	1,259	1,264	1,269	1,274	1,278	1,283	1,288	1,293	1,298	1,303	1,308
繰出金	1,637	1,647	1,657	1,667	1,677	1,687	1,697	1,707	1,717	1,727	1,737	1,747	1,757	1,767	1,777
積立金	499	499	499	499	499	499	499	499	738	969	949	929	909	889	869
投資・出資・貸付金	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307
普通建設事業	4,156	4,130	4,104	4,078	4,052	4,027	4,001	3,975	3,949	3,923	3,897	3,871	3,845	3,819	3,793
合 計	17,771	17,111	16,753	16,519	16,452	16,302	16,148	15,961	15,971	15,987	15,991	15,995	15,999	16,003	16,007

第8章 財政計画（別紙附表）

改正案

歳入

（単位：百万円）

区 分	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
地方税	3,465	3,475	3,473	3,820	3,860	3,689	3,606	3,632	3,504	3,515	3,437	3,454	3,464	3,459	3,415
地方譲与税	279	337	459	228	222	208	203	181	170	162	154	161	139	138	137
利子割交付金	42	37	36	38	24	20	19	15	15	38	35	40	19	36	29
地方消費税交付金	300	277	288	281	253	264	263	255	249	247	299	492	430	438	441
ゴルフ場利用税交付金	8	7	7	6	5	4	10	5	5	5	5	5	5	5	4
自動車取得税交付金	126	125	128	123	109	64	58	41	57	51	18	35	32	43	41
地方特例交付金	110	107	82	23	42	50	65	57	10	8	8	7	6	8	7
地方交付税	6,855	6,854	6,654	6,501	6,900	6,986	7,507	7,605	8,324	8,612	8,259	8,173	7,861	7,605	7,214
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5	5	4	4	3	3	3	3	2	2	2
分担金及び負担金	294	256	268	236	251	260	243	227	162	153	216	149	150	153	327
使用料及び手数料	418	459	479	474	443	438	427	429	423	414	412	414	420	419	348
国庫支出金	2,455	2,824	1,928	1,624	1,616	2,067	3,266	1,566	1,647	1,322	1,533	1,485	1,248	1,268	1,694
県支出金	1,349	1,571	1,302	1,400	1,173	1,091	1,006	1,043	995	867	862	1,290	1,189	1,002	1,473
財産収入	83	50	101	95	91	110	158	106	87	99	98	91	246	60	89
寄付金	166	22	1,515	30	5	13	9	33	6	10	20	140	308	370	394
繰入金	1,722	1,293	801	878	1,508	596	733	527	399	182	330	695	925	3,050	1,201
繰越金	1,688	2,163	1,603	1,517	627	1,304	524	652	659	715	668	933	956	600	893
諸収入	303	283	398	378	341	350	416	498	525	598	523	497	552	694	498
地方債	2,175	2,855	2,077	2,321	2,683	2,353	3,598	2,135	3,042	1,330	1,814	2,044	1,199	1,280	1,177
合 計	21,843	23,000	21,604	19,978	20,158	19,872	22,115	19,015	20,282	18,331	18,694	20,108	19,151	20,630	19,384

（単位：百万円）

区 分	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
地方税	3,425	3,348	3,274	3,246	3,216
地方譲与税	164	164	164	176	176
利子割交付金	26	26	26	26	26
地方消費税交付金	460	595	595	595	595
ゴルフ場利用税交付金	5	5	5	5	5
自動車取得税交付金	29	29	29	29	29
地方特例交付金	38	10	10	10	10
地方交付税	7,000	7,132	7,025	6,841	6,553
交通安全対策特別交付金	2	2	2	2	2
分担金及び負担金	192	164	164	164	164
使用料及び手数料	383	390	390	390	390
国庫支出金	1,461	1,076	1,076	1,076	1,076
県支出金	1,333	1,047	1,047	1,047	1,047
財産収入	47	47	47	47	47
寄付金	300	300	300	300	300
繰入金	1,054	966	978	891	778
繰越金	351	-	-	-	-
諸収入	455	455	455	455	455
地方債	3,087	1,118	1,010	1,010	1,010
合 計	19,812	16,874	16,597	16,310	15,879

歳出

(単位:百万円)

区 分	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
人件費	3,053	2,856	2,780	2,705	2,592	2,526	2,532	2,473	2,381	2,396	2,441	2,469	2,435	2,500	2,474
物件費	2,197	2,263	2,449	2,515	2,655	2,519	2,459	2,523	2,418	2,459	2,587	2,942	2,667	2,626	2,956
維持補修費	289	573	303	362	299	435	416	426	385	374	637	246	599	528	516
扶助費	923	878	934	1,032	1,066	1,126	1,443	1,471	1,535	1,660	1,736	1,758	1,793	1,802	1,824
補助費等	1,119	1,095	1,271	1,444	1,245	1,651	1,148	1,153	1,268	1,175	1,162	1,443	1,478	1,445	1,442
うち組合負担金	108	105	123	148	134	136	136	142	143	133	134	149	132	129	117
公債費	3,749	2,636	2,575	2,549	2,707	2,805	2,772	2,902	2,604	2,895	2,937	2,982	2,958	2,944	2,867
積立金	898	1,247	2,472	1,056	632	342	1,291	377	887	860	391	805	975	2,553	830
投資・出資・貸付金	115	115	115	115	120	405	307	239	299	339	336	516	316	316	336
繰出金	1,692	1,828	1,909	1,864	2,005	2,106	2,143	2,089	2,080	2,043	2,037	2,095	2,083	2,379	2,184
普通建設事業	5,645	7,906	5,279	5,179	5,162	5,123	6,492	4,002	5,112	2,762	2,796	3,286	2,657	2,516	3,813
予備費															142
合 計	19,680	21,397	20,087	18,821	18,483	19,038	21,003	17,655	18,969	16,963	17,060	18,542	17,961	19,609	19,384

(単位:百万円)

区 分	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
人件費	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552
物件費	3,181	3,019	3,019	3,019	3,019
維持補修費	530	500	500	500	500
扶助費	1,885	1,827	1,827	1,827	1,827
補助費等	1,583	1,509	1,509	1,509	1,509
うち組合負担金	118	118	118	118	118
公債費	2,840	2,923	2,754	2,467	2,036
積立金	206	150	150	150	150
投資・出資・貸付金	318	318	318	318	318
繰出金	2,243	2,218	2,218	2,218	2,218
普通建設事業	4,421	1,808	1,700	1,700	1,700
予備費	53	50	50	50	50
合 計	19,812	16,874	16,597	16,310	15,879